

**令和6年度 奥四万十エリアアドベンチャー動画制作事業委託業務
公募型プロポーザルにかかる 質疑の回答**

	質疑内容	回答内容
1	制作物につきまして、ショートプロモーション版はダイジェスト版のショート版という認識でよろしいでしょうか。	内容が、ダイジェスト版のショート版でも問題ありません。また、必ずしもダイジェスト版のショート版でなくてもかまいません。
2	動画の尺について、与件の目的に適していれば、仕様よりもオーバー、または短くなっても問題ないでしょうか？	仕様にある動画時間は目安ですので、多少時間がオーバーまたは、短くなってもかまいません。
3	仕様書、「4.委託業務内容」内の(5)の内容については、中高生たちが大人数で体験しているイメージでしょうか？	必ずしも大人数で体験している映像というしぼりはありません。教育旅行に対応する中高生世代、もしくはその年齢に近い20代前半（大学生含む）が体験している映像であれば問題ありません。
4	撮影にあたっての施設利用料やレンタル料、渡船費用などの実費が必要ですが、奥四万十高知の方から依頼、費用負担をしてもらえますか？ また、撮影の出演者の体験料などは、奥四万十高知の方から費用負担がありますか？	仕様書の4の(11)にあるように、基本的には見積費用の中に組み込んでいただきたいですが、撮影協力などを求めていくように奥四万十高知の協力をさせていただきます。
5	映像を作るにあたって、地域（市町）バランスを考慮する必要がありますか？	市町によって施設数に偏りがある為、全市町を同じ時間、均等な時間でという制限はありません。
6	企画提案書作成要領の「1.企画提案書の提出」内の(6) 参考見積書の次にある（年間サポート業務）というのは、どういう意味でしょうか？	制作ミスです。 「6.参考見積書（年間サポート業務）」の項目は削除でお願い致します。